



平成 26 年 6 月 27 日

各 位

上場会社名 株式会社 新川
代表者 代表取締役社長執行役員 長野 高志
(コード番号 6274 東証第一部)
問合せ先責任者 取締役執行役員
経営企画部長兼経理部長 森 琢也
(電話番号 042-560-4848)

役員報酬の減額および返上に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 16 日に役員報酬の追加減額についてお知らせしましたが、業績低迷が継続していることの経営責任を明確にするため、下記のとおり役員報酬減額を継続することとしましたので、お知らせいたします。

また、監査役より監査役報酬の自主返上の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額の内容

代表取締役会長執行役員	(1名) :	報酬月額の 50%
代表取締役社長執行役員	(1名) :	報酬月額の 40%
取締役常務執行役員	(1名) :	報酬月額の 30%
取締役執行役員	(2名) :	報酬月額の 25%
執行役員	(3名) :	報酬月額の 20%

2. 監査役報酬の自主返上の内容

監査役 (4名) : 報酬月額の 5% を返上

3. 対象期間

平成 26 年 7 月から当面の間

* 報酬月額減額の終了時期は、今後の業績動向を踏まえて判断します。

以 上